

明治政府の樹立と駐日イタリア公使・ 領事的外交活動について

～イタリア側公文書を中心に～

ベルテッリ ジュリオ アントニオ

The rise of the Meiji Government and the activity
of Italian diplomats
—Centering on official italian primary sources—

BERTELLI Giulio Antonio

The Italo-Japanese treaty of Amity and Commerce was signed in August 1866. This treaty was signed just one year and a few months before the Meiji Restoration in Japan, and right after the Third Independency War which Italy fought in order to regain Venezia and its neighboring territories. If we consider these historical events, we can say that the sign of the treaty was almost a miracle.

One year later, the Italian government sent a Minister (Count Vittorio Sallier De La Tour) and a Consul (Mr. Cristoforo Robecchi) to Japan; their arrival officially started diplomatic relations between the two countries.

With this paper I would like to discuss the position and role of the first Italian Minister in Japan right before the Meiji Restoration. In order to achieve this goal I will analyze some primary sources (i.e. official dispatches) found in Rome, at the Historical-Diplomatic Archive of the Italian Ministry of Foreign Affairs, and focus mainly on the following points:

- 1) For which reasons Italy needed a Treaty of Amity and Commerce with Japan?
- 2) What kind of instructions did the Italian Minister in Japan obtain from the Italian Ministry of Foreign Affairs?
- 3) What kind of relations the Italian Minister had with his French

counterpart Leon Roches?

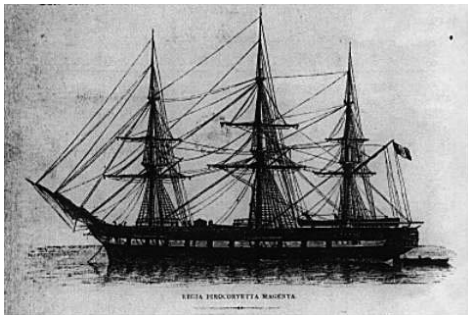
- 4) How did the Italian Minister in Japan understand the fall of the Bakufu and the rise of the new Imperial Government?

By answering those questions I aim to unveil some unknown aspects and underline the historical value of the Italo-Japanese relations at the dawn of the Meiji Restoration.

はじめに

1866年夏に、新生イタリア王国を代表する使節ヴィットリオ・F・アルミニオン (Vittorio F. Arminjon, 1830-1897) はイタリア海軍のコルヴェット艦「マジェンタ号」([写真]) に乗船し、日伊修好通商条約を締結するために来日した。従って、1866年は日伊交流の近代史において、極めて重要な年である。

一方で、ちょうどマジェンタ号が日本の近海を航行していると同時に、イタリア王国はまだオーストリア帝国の支配下にあったヴェネツィア、そしてヴェネト州の併合を望み、オーストリア帝国と戦火を交えている最中だった。オーストリア帝国が同時にプロイセンと戦っていたにも拘らず、普墺戦争の南部戦線であった「イタリア第三次独立戦争」に際して、イタリア陸軍はクストーザ (6月24日)、そして海軍はリッサ島 (7月20日) で壊滅的な敗北を味わうことになった。ちょうどアルミニオン



が日本で日伊修好通商条約の締結をめぐる交渉を進めていた頃に、オーストリア帝国がプロイセンの圧倒的な軍事力に屈服した。そしてイタリア王国は、敗戦したにも関わらず、ナポレオン三世の

仲介で、ヴェネツィアとヴェネト州を返還されることになった。

他方で、1866年の日本の政治的情勢が安定していたわけではない。衰退した幕府は前例のない政治的危機に直面しており、正に崩壊寸前だった。更に、その頃将軍（徳川家茂）は大坂に滞在していたため、日伊条約締結の交渉は延期される恐れが充分にあった。しかしアルミニヨンの戦略的な外交やフランス公使レオン・ロッシュ（Léon



Roches, 1809-1900 [写真])¹⁾の協力のおかげで、1866年8月25日に日伊修好通商条約は無事締結されることになった。そして締結から僅か4日後（8月29日）に将軍家茂が死去した。

イタリアの参戦と敗北、そして日本の複雑な政治的情勢の事実を考えると、日伊修好通商条約の締結は正に奇跡だったと言っても過言ではない。

ここでまず、イタリアは一刻も早く日本との修好通商条約を結ぶ必要があった主な理由を明らかにしたい。

1840年代後半から、ヨーロッパの養蚕家は「微粒子病」（「ペプリン」としても知られている）という恐るべき蚕の委縮症と対峙する羽目になった。「微粒子病」は蚕の生糸生産力を著しく低下させ、現在も治療不可能の難病である。フランス人科学者ルイ・パスツール（Louis Pasteur, 1822-1895）が1869年に効果的な予防法（顕微鏡検査）を発見したが、それが普及するまでの期間、一時的な策として、養蚕家はまだ感染していない地域で無病の蚕種（「さんしゅ」又は「さんたね」つまり蚕の卵）を仕入れざるを得なかった。微粒子病がフランスからイタリア、そしてヨーロッパ各地にま

1) ロッシュはフランス南東部に位置したグルノーブル（Grenoble）出身の外交官で、1864年から1868年まで第二代駐日フランス公使として勤めた者である。アラビア語は堪能だったが、日本語を学ばなかったようである。

で広まったのは1850年代後半のことである。このように、無病で良質の蚕種を仕入れる任務を果たすべく、イタリアの「蚕種商人」は徐々に遠い国々に旅立つことになった。感染地域の拡大に伴い、ルーマニアやトルコ、バルシャや中国を訪れた後、1860年代に入ると、日本へも渡り始めた。

島国であり、外国人の内地旅行が許されていない日本の蚕種だけは微粒子病に感染しておらず、品質が極めて良かった。従って、イタリア人蚕種商人が初めて来日した1863年をもって、日伊関係の黄金時代が幕開けとなったと言える。この貿易の緊密な関係はおおよそ20年間に渡って継続し、相当の規模に拡大した。日伊蚕種貿易はイタリアの経済を支える一方で、近代化に向かって歩み始めた日本に膨大な収入を確保させるという大変重要な役割を果たした²⁾。

また、日伊修好通商条約が締結されてからおおよそ一年後、6月9日³⁾に、初代駐日イタリア公使ヴィットリオ・サリエ・ド・ラ・トゥール伯爵 (Conte Vittorio Sallier De La Tour, 1827-1904)⁴⁾ が日本に到着した。彼の主な任務は他国の利害を侵害せずに、毎年来日するイタリア人商人の活動を後援しながら、日伊貿易の繁栄を擁護することだった。

本稿では、主にイタリア外務省歴史外交資料館 (Archivio Storico Diplomatico del Ministero degli Affari Esteri - ASDMAE) に保管されている一次史料 (書簡) を分析しながら、以下の疑問点を明らかにしたい。

- ①駐日イタリア公使はイタリア外務大臣から如何なる指示を受けていたのか。
- ②駐日イタリア公使はフランス駐日公使ロッシュと如何に接していたのか。
- ③駐日イタリア公使は幕府の崩壊と明治政府の樹立をどのように観察し、

2) 日伊蚕種貿易に関して、イタリア側史料を主に扱った ZANIER, Claudio, *SEMAI - Setaioli italiani in Giappone (1861-1880)*, Cleup, 2006という研究が挙げられる。

3) ASDMAE, Fondo Moscati VI, b.1288 (1867年6月12日付の書簡)

4) ド・ラ・トゥール伯爵はイタリア北西部トリノ (Torino) 出身の外交官である。

理解したのか。

本稿の主な目的は、初代駐日イタリア公使・領事はフランスの協力で幕府と日伊修好通商条約を締結したアルミニョン氏と同じ外交姿勢を保ったか否かについて検証することである。

①イタリア公使の来日

イタリア公使は来日した頃から、主に日本の政治的情勢や駐日諸外国外交官などについてイタリア外務大臣に報告していた。横浜で書いた最初の公式な報告書は1867年6月12日、つまり日本に到着してから三日後に書かれたものである。

以下、この報告書の全文を挙げよう。

Serie Politica N.4.

Yokohama 12 Giugno 1867

Onorevolissimo Signor Ministro

Ho l'onore d'informare l'Eccellenza Vostra che sono arrivato a Yokohama assieme al Segretario della Legazione Conte Arese il 9 corrente.

Appena giunto ebbi dalla colonia italiana i maggiori attestati di simpatia, e l'espressione della generale soddisfazione di vedere finalmente l'Italia rappresentata in queste lontane regioni.

L'indomani del mio arrivo due Capi-dipartimento del Ministero degli Esteri vennero a nome del Gorogio a felicitarmi della mia venuta, e mi testimoniarono così la simpatia viva che l'Italia incontra presso il Governo del Giappone, giacché tale atto di cortesia è affatto insolito in questi Paesi.

Ho scritto al Gorogio per combinare il giorno nel quale io possa

fargli la mia visita ufficiale, ed appena essa avrà avuto luogo mi affretterò di informare l'Eccellenza Vostra.

È mestieri che per alcun tempo io ritardi la mia presentazione al Taicoun e la relativa rimessa delle credenziali, poiché questo Sovrano si trova ora ad Osaka, per dove non ho mezzi di trasporto, e non si recherà a Yeddo che tra alcuni mesi.

Il Signor Leon Roches, Ministro di Francia, mi usò ogni forma di cortesia, e voleva ad ogni costo avermi a casa sua. Ho però creduto bene, a ragione d'alcuni dissensi che regnano nel corpo diplomatico, di ringraziarlo della sua gentile offerta e di rimanere all'albergo ove sulle prime ero sceso.

Gradisca, Onorevolissimo Signor Ministro, gli atti del massimo mio ossequio.

*De La Tour*⁵⁾

[日本語訳]

政治系第4号

1867年6月12日

[外務] 大臣 閣下

小生は今月9日に公使館の書記官アレーゼ伯爵と共に横浜に到着したことを閣下に謹んでお知らせ致します。

到着して間もなく、在日イタリア人は小生を大変熱烈に歓迎しながら、ついにこの遠い国でイタリアを代表する外交官が来たと見て喜びをあらわにしました。

小生が到着した翌日、御老中の名大として小生の来日に祝意を表すべく、外国奉行の部局長が二名いらっしゃいました。このような表敬訪問は東洋の国々で非常に稀なことなので、日本帝国におけるイタリアの高い好感度を表すために行われたと小生は存じております。

5) ASDMAE, Fondo Moscati VI, b.1288 (1867年6月12日付の書簡)

明治政府の樹立と駐日イタリア公使・領事的外交活動について（ベルテッリ）

公式訪問の日を決定すべく御老中宛てに手紙を送りました。実現の運びとなりましたらその旨を速やかに閣下にお知らせ致します。

大君への謁見、そしてそれに伴う信任状の提出はしばらく延期されることになるでしょう。現在、大君は大坂に滞在しており、小生にはその地に赴く交通機関がありません。また、[大君が]江戸に戻るのは数カ月後になるでしょう。

フランス公使レオン・ロッシュ氏は小生に対してあらゆる親切の限りを尽くしてくださり、どうしても自宅に宿泊してほしいと小生を誘ってくれました。しかし外交団において様々な意見の相違が存在するため、小生は彼の親切な申し出を丁寧に断り、当初より宿泊している宿舎に留まろうと決めました。

敬具

（署名）ド・ラ・トゥール

この短い書簡には幾つかの興味深い情報が含まれている。まず第一に、来日したばかりのド・ラ・トゥール伯爵は日伊条約の締結に積極的に協力したフランス公使レオン・ロッシュ氏の誘いを決然と断る。しかも、この拒否は「外交団において様々な意見の相違」によるものだと述べている。また、「そしてそれに伴う信任状の提出」という文は後に削除されているところも注目に値する。この書簡で入手できる情報は極めて少ないが、幾つかの疑問が生じる。

一体なぜド・ラ・トゥールは、日伊条約締結時にアルミニヨンの使節と積極的に協力したロッシュ氏と距離を置こうとしているのか。そして、ド・ラ・トゥール伯爵は本当に将軍に謁見するつもりはあったのだろうか。

②イタリア公使と日本の政治的情勢

これらの疑問を解明するにはド・ラ・トゥール伯爵が1867年7月14日にイタリア外務大臣ポンペオ・ディ・カンペッロ伯爵（Conte Pompeo Di

Campello) に宛てた書簡を検証する必要がある。

その書簡で、イタリア公使は極東におけるイギリスとフランスの政治的対立について報告している。また、ミカド（天皇）、大君（将軍）、そして大名（諸藩）の力関係や当時の情勢について詳細に報告してから、以下の結論に至る。

[...]Da tutto ciò si può arguire che il Taicoun non è che uno dei principali feudatari dell'impero Giapponese al quale fanno sempre ostacolo ~~la politica del Mikado,~~ le invidie e le ambizioni degli altri Daimios.

A questo riguardo crederei necessario che il Sig. Robecchi ed io venissimo accreditati con lettera diretta al Mikado, onde nel caso di guerra o di seri dissensi non rimaner privi del dovuto appoggio.

*[...]*⁶⁾

[日本語訳]

[前略] 以上の事実を考慮すると、大君は常にミカドの政策と他の大名らの羨望や渴望に妨害される身で、日本帝国の主な封建領主の一人に過ぎないと推論できます。

この点に関して、戦争や深刻な対立が生じた場合に然るべき支援を失わないために、ロベッキ氏と小生にミカド宛ての信任状を持たせる必要があるのではないかと存じております。[後略]

この言葉はド・ラ・トゥール伯爵の鋭い洞察力を物語るものである。来日して僅か一カ月後に、彼はまだ日本の政治情勢を完全に把握出来ていたとは言えないが、将軍と天皇の立場を正しく理解していたのは明らかであ

6) ASDMAE, Fondo Moscati VI, b.1288 (1867年7月14日付の書簡)

る。

その後、伯爵は日本の内政に関する詳しい情報を入手するのは如何に難しい事かについて言及してから、諸藩を後援するイギリス、そして幕府側に立つフランスの立場について報告してから、次のように書く。

[...] Non so se speciali circostanze avranno forse da obbligarmi a prendere parte in un senso o nell'altro; non lo desidero anzi farò ogni mia possa perché così non sia; scopo della regia Missione deve essere conservando la più intera indipendenza e libertà di azione, di impedire, se è possibile, qualsiasi conflitto serio poiché questo avrebbe per risultato certo d'incagliare lo sviluppo degli affari commerciali che ben si vede quanto tendano a stabilirsi su vastissima scala tra l'Europa e questi paesi.

E si fu per questa posizione di lotte che passando per Shanghai non credetti dover chiedere a veruno dei Comandanti delle squadre di stazione colà una Nave da guerra per proseguire il viaggio. Sicuramente sarebbe stato decoroso e conveniente che la missione di Sua Maestà giungesse nel porto di Yokohama con simile mezzo di trasporto, ma le circostanze non avendo permesso che essa avesse un bastimento dello Stato, giudicai più opportuno l'arrivare con il ^sⁱ^c batello postale piuttosto che sembrare essere sotto la protezione di tale o tale Potenza. È per la stessa ragione che, come dissi nel mio rapporto serie Politica N°4, allorché qui giunsi non accettai l'offerta del Ministro Francese che, con vera insistenza ci voleva ad alloggio a casa sua. Ciò poteva dagli Europei non essere interpretato nel senso esatto e meno adeguatamente ancora da questo Governo. Spero di essere approvato dall'Eccellenza Vostra la quale ben sa quanto le

*nazioni orientali diano importanza agli atti di apparenza. [...]*⁷⁾

[日本語訳]

[前略] 特別な情勢によって小生がいずれかの方向 [イギリス側・フランス側] に押し込まれる可能性があるかどうかは存じませんが、小生はこれを望んでいませんので、この状況が発生しないように全力を尽くします。イタリア王国外交団の目的は、全面的な独立と行動の自由を保持しながら、できる限りあらゆる深刻な対立を阻止することです。なぜなら、このような対立はヨーロッパと東洋の国々の間で広範に安定しつつあると見られる貿易の発展を間違いなく阻害する結果となるからです。

小生が上海に滞在した際、その地に駐在している艦隊の艦長に [日本への] 旅行を続けるための軍艦に乗船させていただくように依頼しなかったのはこの見解による決断です。もちろん、国王代表者 [である小生] が軍艦で横浜に入港した方が好都合だったでしょうが、そこに [イタリア] 王国の軍艦が駐在していなかったという状況にあってそのことを許されなかった小生は、どこそこの列強の傘下に入っているように見えるよりは、郵船で来日した方が適切だと判断いたしました。また、同じ理由に基づいて、政治系第4号の報告でもお伝え致しました通り、この地に到着した時に小生らをしつこく自宅に宿泊させようとしたフランス公使の依頼に応じませんでした。なぜなら、このようなことはヨーロッパ人、そして特にこの国の政府に正しく解釈されない可能性があったからです。東洋の国々はどの程度外見を重視するかということの良い御存知である閣下が小生の考えに同意されると幸いです。[後略]

7) ASDMAE, Fondo Moscati VI, b.1288 (1867年7月14日付の書簡)

その後、公使は改めて日本で受けた熱烈な歓迎について言及しながら、来日するイタリア人商人の良い生活態度と勤勉さを褒める。最後に、在日イタリア人は日本の内政に干渉せず、主に商業の擁護に尽力することを望むと書いている。以上はイタリア公使の外交姿勢である。

ド・ラ・トゥール伯爵はつまり、日本におけるイタリア王国の代表者として、自国の独立を堅く守りながら、来日するイタリア人蚕種商人が安全に、有利に、そして他国に頭を下げずに商売を運営することを望んでいた。

③駐日フランス公使ロッシュとその通訳メルメ・カション氏に対する警戒心

以上の書簡の内容を考えると、幕府の味方だったロッシュ氏の誘いを断ったイタリア公使の決断は彼の慎重な外交姿勢によるものであろう。日本の情勢を比較的詳細に把握していたド・ラ・トゥール伯爵は、万が一諸藩と幕府、そして両側に立っていた駐日イギリス軍とフランス軍の間で衝突が発生しても、駐日イタリア人がそれに巻き込まれず、蚕種の仕入を差支えなく続けられるように尽力すると述べている。

ただしイタリア公使が書いた数々の報告を注意深く分析してみると、彼はフランス公使ロッシュ氏を明らかに煙たがっていることが窺える。以上挙げた書簡ではロッシュ氏のしつこい態度について言及する。しかしド・ラ・トゥール伯爵が1867年10月15日に自国外務大臣に送った書簡（親展系、第1号）では、フランス公使の外交姿勢やその通訳および協力者だった元宣教師メルメ・カション氏（Eugène Emmanuel Mermet-Cachon, 1828-

1889)⁸⁾の企みについて本音を吐く。

[...] Nel giungere a questo posto il S.r Roches prese qual suo confidente e consigliere M.r Mermet de Cachon. Questo, come si sa, è un missionario apostolico che abbandonò il suo ministero e si mise a far affari nei quali, non si dimostra troppo difficile. Egli è uomo di vasta intelligenza, dotato di carattere insinuante, ha studiato seriamente il Giappone ed il Giapponese e seppe acquistarsi influenza presso questo governo. Il Signor Roches si fidava in lui nel modo il più completo a malgrado dei consigli che gli venivano da ogni parte, e delle assicurazioni che gli si davano della poca moralità dell'missionario,

Dei benefizi ricevuti dal S.r Roches che gli fece avere, e concessioni e terreni che rivendeva etc. etc. etc. egli si mostrò riconoscente col pubblicare nei giornali al suo ritorno in Europa articoli nei quali fortemente impugna la linea di Politica adottata da quel Ministro, e sostenendo l'idea della posizione inferiore del Taicoun.

M.r Roches, come osservavo all'Eccellenza Vostra nel mio rapporto, serie Politica N.7 segue il sistema di supremazia assoluta del Taicoun. Entrati in quella via dietro i consigli del S.r Mermet

8) メルメ・カシオン氏(メルメ・ド・カシオン氏とも)は幕府・フランス間交流を築き上げた主要人物の一人である。1855年から宣教師として琉球、函館に滞在し、琉球語と日本語を学びながら日本に関する情報を収集することができた。日本でキリスト教を普及させようと熱心に活躍していたジラルル神父と異なり、メルメ神父の行動は宣教師らしくなく、商売で個人的な利益を求めていたため批判を浴び、最後にパリ外国宣教会を脱会することになった。この興味深い人物に関してはル・ルー・ブレンダン、「幕府におけるフランスの「親幕派」の形成過程—宣教師間の関係を中心に—」、東京学芸大学史学会『史海』、第56号(2009年)、38-48ページ、富田仁『メルメ・カシオン：幕末フランス怪僧伝』、有隣堂、1980などを参照。

de Cachon egli ci vuole persistere. Se ha ragione in massima, troppo assoluta però sembrerebbe dover essere simile asserzione provando ben spesso i fatti quanto il Taicoun si trovi poco possente ed abbia poca influenza e diritti effettivi sui Daimios [...].

Il Signor Roches è incontestabilmente uomo capace e destro, ma la sua Politica è spesso impronta di raggiri. [...]

La politica di raggiri ciò non ostante non può sempre secondarlo e ben spesso il S.r Roches si trova in faccia a difficoltà non potendo più dare appoggio ai suoi atti. Questo si verifica nelle questioni da trattarsi cogli altri Rappresentanti.

Ma succede pure che non viene sostenuto dal suo Governo; e di ciò prova ne può essere il consentimento dato testé all' esposizione di Parigi che i prodotti inviati dai Principi di Satzuma e di Fizen fossero posti, sotto i loro nomi e non assolutamente sotto la denominazione generale "Giapone". [...]

Da simile circostanza avviene ch'egli ha qui apparenza di seguire Politica personale. Si dice anzi, d'interessi personali. Non avendo in mano prova per appoggiare osservazioni di tal fatta non voglio farmene l'eco. Ma in vista principalmente degli interessi comuni per l'Italia e la Francia al Giappone, interessi che spesso obbligano le due Legazioni a prendere accorti di concerto, è dover mio il rilevare confidenzialmente all' Eccellenza Vostra le voci che corrono su quel Rappresentante perché potranno, nel caso, dare spiegazioni di taluni atti. [...]⁹⁾

[日本語訳]

9) ASDMAE, Fondo Moscati VI, b.1288 (1867年10月15日付の書簡)

[前略] この地に着任した頃、ロッシュ氏は相談相手や勸告人としてメルメ・カション氏を採用しました。彼は、周知の通り、宣教師の職分を捨て、得意な実業に着手しています。彼は歓心を買うような性格と豊かな知性の持ち主で、日本、そして日本語を本格的に学び、日本政府における影響力を獲得することができました。ロッシュ氏は、四方八方からの警告およびこの元宣教師の如何わしい道德性を物語る言葉を耳にしたにも拘わらず、迷わずに彼を信用してしまいました。

彼は、ロッシュ氏から付与された権利や土地などの転売等々によって得た利益に対するお返しに、ヨーロッパへ帰る度に公使 [ロッシュ] の政治的方針に強く反駁する新聞記事を書き、その中で大君の地位が [ミカドより] 低いものだと主張しています。

ロッシュ氏は、小生が政治系列第7号の書簡において閣下に報告した通り、絶対的な主導権は大君の手にあると確信しています。ロッシュ氏はメルメ・カション氏の助言によって誘導されたその道を歩み続けたがるようです。如何に大君の権力が衰えていて、大名に対する実質的な影響力や権限が少ないかはしばしば事実により証明されているため、例えロッシュ氏が概して正しかったとしても、その主張が余りにも断固たるものと映るかもしれません。[中略]

ロッシュ氏は確実に能力のある、機転の利く者ですが、彼の政治的方針はしばしば奸策を帯びています。[中略]

しかし、この奸策政治は必ずしもロッシュ氏が期待する結果に至らず、しばしば彼は自らの行動を正当化できなくなり、窮地に陥ることがあります。

これは特に他国の外交官と談判する時に生ずる事態です。

また、ロッシュは自国政府にすら支持されないこともあります。パリ万博における薩摩、肥前の藩主が発送した展示品が「日本」という一般名ではなく、それぞれの藩名のもとの陳列が許可されたことはこの現実の証拠となり得ます。

このような状況からすると、彼は個人的な政治方針を持っていることがあるようです。否、個人的な利益に繋がる政治だと言われています。このような所見を裏付ける証拠を持っていない小生は、[この噂に] 共鳴したくありません。しかし、両国公使館の協力を必要とするイタリアとフランスの日本における利害を主に考慮すると、とある事情を解明できる可能性があるため、その外交官に関する噂を内密に収集し、閣下に報告することは小生の義務です。[後略]

実際、1866年にマジェンタ号が来日した頃、イタリア全権公使アルミニオンが幕府との交渉を開始するにあたって、ロッシュとメルメ・カシオン両氏は重要な役割を果たしたとみられる。日伊修好通商条約の出来るだけ速やかな締結を望んでいたアルミニオン氏にとって、幕府に最も影響力のある外国人だったこの二人の協力は不可欠だった。アルミニオン氏、そしてマジェンタ号に同乗していた若い動物学者のエンリーコ・ヒラー・ジリョーリ（Enrico Hillyer Giglioli, 1845-1909）が遺した記録¹⁰⁾によれば、ロッシュ氏は数回マジェンタ号に乗船し、アルミニオン氏と共に老中との会談の準備に尽力して、メルメ・カシオン氏は幕府とアルミニオン氏との間で取り交わされた書簡を届け、日伊条約の作成にあたって発生した数々の問題を解決するという重要な役割を果たしたと見られる。

もちろん、ド・ラ・トゥール伯爵はロッシュ氏らに対する個人的な反感があった可能性もあるが、以上の書簡の内容を考えるとそれだけではなくだろう。イタリア公使は、日本語に疎いフランス公使およびその政治・外交は自らの利益を追求するメルメ・カシオン氏に操られているのではないか

10) ARMINJON, Vittorio, *Il Giappone e il viaggio della corvetta Magenta*, Genova, R.I. Sordomuti, 1869（この一冊は部分的に日本語に翻訳されている：アルミニオン・V・F 著、大久保昭男編訳『イタリア使節の幕末見聞記』講談社学術文庫 2000）、GIGLIOLI, Enrico Hillyer, *Viaggio intorno al globo della r.pirocorvetta italiana Magenta negli anni 1865-66-67-68 sotto il comando del capitano di fregata V.F. Arminjon*, Milano, V.Maisner, 1876

と主張している。もちろん、ド・ラ・トゥール伯爵の推測は正しいか否かは言えないが、この考え方を持つのは彼だけではなかったようである¹¹⁾。

これらの情報が明らかになると、ロッシュ氏とその通訳・協力者だったメルメ・カシオン氏との関係は想像以上に複雑だったものと推測できる。

とにかく、フランスとイタリアの商人は同じ目的（微粒子病に冒されていない良質の蚕種を廉価で仕入れること）で毎年来日していたことを忘れてはいけぬ。従って、ド・ラ・トゥール伯爵はある程度までフランス公使館と協力せざるを得なかった。この理由に基づいて、彼はロッシュ氏的外交姿勢と政治方針を注意深く観察し、ロッシュ氏と幕府および他国公使との関係を理解しようとしたのである。

いずれにせよ、ド・ラ・トゥール伯爵は絶対にフランス公使の傘下に入らずに独立を保ちながら、イタリア外務大臣に軍艦を極東に派遣するように催促し続けた。

④ 信任状提出問題とイタリア外務省の対応

イタリア外務大臣の代わりに、当時総務部長だったバルボラーニ・ウリッセ・ラッファエーレ伯爵 (Barbolani Ulisse Raffaele, 1818- ?)¹²⁾ は1867年12月28日にド・ラ・トゥール宛てに一通の書簡¹³⁾ を送る。この中で、イタリア外務省はド・ラ・トゥール伯爵の日本における外交姿勢に大抵は賛成しているものの、「国庫の赤字およびその他の事情」のせいで、伯爵が強

11) 英国代理公使ウインチェスター氏はフランス公使の政治方針が「陰謀を企てる神父」に操られ、信用できないと書いている。Meron MEDZINI, *French policy in Japan during the closing years of the Tokugawa Regime*, Harvard, 1971, p. 108

12) バルボラーニ氏はアブルツォ州キエーティ県出身の外交官である。更なる情報は GRASSI, Fabio, *La formazione della diplomazia nazionale*, Istituto Poligrafico e Zecca dello Stato, Roma, 1987, 48-49ページ。死亡年は不明である。

13) ASDMAE, Fondo Moscati VI, b.1130 (1868年12月28日付の書簡)

明治政府の樹立と駐日イタリア公使・領事的外交活動について（ベルテッリ）

く求めていた軍艦の派遣依頼にはすぐに応じることができないと伝える。
また、天皇宛ての信任状に関しては以下の通りに述べる。

[...] Prima di prendere una determinazione circa la proposta ugualmente fatta da Vs. Ill.ma di accreditar Lei ed il Signor Robecchi presso la persona del Micado, volli informarmi dai nostri Rappresentanti a Parigi ed a Londra sul modo con cui si erano regolati a questo riguardo quei due Governi.

Ebbi in risposta che i Ministri Esteri al Giappone vengono esclusivamente accreditati presso il Taicoun il quale è di fatto, come s'intitola il Capo del potere esecutivo, il solo Capo visibile dello Stato che solo viene in contatto con gli stranieri, e alla sua volta solo accredita Rappresentanti Giapponesi all'Estero.

Secondo un'espressione consacrata il Mikado è l'autorità visibile nel Taicoun il potere del 1° essendo solamente spirituale e morale.

Per queste ragioni io non crederei opportuno che noi contravvenissimo ad una consuetudine così generale accreditando il nostro inviato al Mikado.

D'altra parte questo fatto di un Ministro accreditato presso due Capi di uno Stato ci pare già talmente contrario agli usi internazionali che non vorremmo essere i primi a fare una simile novità.

Gradisca...

(firmato) Barbolani.¹⁴⁾

[日本語訳]

[前略] 貴殿とロベッキ氏の信任状をミカドに奉呈するという貴方の

14) ASDMAE, Fondo Moscati VI, b.1130 (1868年12月28日付の書簡)

提案に関する決断を下す前に、パリ、そしてロンドンに駐在している
我国の代表者に〔英仏の〕両政府がこの件に関して如何に対応したか
について問い合わせることにしました。日本で大君は事実上行政権を
握り、外国人との接触が可能である、面会できる¹⁵⁾この国の唯一の支
配者であり、更に諸外国に派遣される日本国外交官の信任状に署名す
る唯一の者でもあるため、諸外国公使はこの者にのみ信任状を提出す
るとの返事を受け取りました。

一般に認められている表現をとれば、ミカドの権威は大君の存在に
より可視化されます。なぜなら、前者の権限は精神的かつ道徳的なも
のに限られるからです。

以上の理由に基づき、我々が公使にミカドへの信任状を与えること
によってこのような一般的な慣例に逆らうことは不適切だと存じます。

そもそも、公使が一つの国を支配する二人の君主に信任状を提出す
るということは、大いに国際的慣例に違反しているように思われます。
従って、我が国はこのような前例のないことを最初にしたくはありま
せん。

敬具

(署名) バルボラーニ

イタリア外務省総務部長バルボラーニ氏はこの書簡でド・ラ・トゥール
伯爵の提案をまるで狂人の戯言のように扱っていると言える。しかしバル
ボラーニ氏がこの書簡を書いた日(12月28日)の一カ月以上前から、日本
の政権に画期的な変化をもたらす重要な出来事の一連が起きはじめた。ま
ず、11月9日に第15代将軍徳川慶喜が大政奉還によって、天皇に政権を返
上した。また、バルボラーニの書簡から僅か6日後(1868年1月3日)に
明治天皇が王政復古の発令を命じた。

バルボラーニ氏の立場は慎重で、論理性に欠けるわけではない。しかし、

15) 下線は原文通りである。

彼はド・ラ・トゥール伯爵の「予言」が実現することを全く予想していなかったことが言える。

いずれにせよ、幕府が崩壊し、戊辰戦争が勃発したため、イタリア公使はバルボラーニ氏の指示通りに将軍に謁見しようと思っても不可能だった。天皇を中心とする新政府が樹立し、天皇が東京に移られた後、イタリア公使をはじめとする諸外国公使は1869年1月4日¹⁶⁾に明治天皇に謁見し、信任状を奉呈することができた。

ちなみに、運命のいたずらで、この書簡を書いたバルボラーニ氏はちょうど10年後（1877年）に第三代駐日イタリア公使として日本に派遣されることになったのである¹⁷⁾。

結びに代えて

ド・ラ・トゥール伯爵は非常に複雑な時代に日本に到着した。来日してからすぐ、日本の政治的情勢および他国外交官を注意深く観察することによって、日伊貿易の運営およびイタリアの日本における独立した立場を優先した慎重な外交姿勢をとることにした。イタリア公使は外交団で孤立しているロッシュ氏との協力を必要最低限に抑え、距離を置いた一方で、イタリア政府に将軍に信任状を提出するように指示されても、最後まで将軍と一度も面会しなかったという二点は特に注目に値する。

以上の事実を考慮すると、基本的に親幕・親仏だったアルミニオン使節と初代駐日イタリア公使ド・ラ・トゥール伯爵の外交姿勢は大いに異なると言える。

16) ASDMAE, Serie Moscati VI, b.1288, 1869年1月15日付の書簡

17) バルボラーニ氏は日本に滞在している間、多くの写真を撮り、その写真を数冊のアルバムで集めていた。これらの写真は日本でも刊行されている（マリサ・ディ・ルッソ、石黒敬章「大日本全国名所一覧—イタリア公使秘蔵の明治写真帖」、平凡社、2001）。

ド・ラ・トゥール伯爵は1870年4月22日¹⁸⁾まで駐日公使として活躍できた。一方で、彼はイタリア外務大臣に働きかけたため、ついに1868年12月24日にイタリア軍艦「プリンチベッサ・クロティルデ号」が横浜に来航し、日本におけるイタリア王国の権威が高まった。

他方で、彼は毎年の夏と秋にかけて来日するイタリア人蚕種商人の活動を支援しながら、新生天皇政府から前例のない便宜を与えられた。最も言及に値する一例としては1869年6月の日本内地における養蚕実地調査を挙げよう。その時、ド・ラ・トゥール伯爵は伯爵夫人および数人のイタリア人蚕種商人と共に旅立ち、未だかつて外国人が足を踏み入れたことのなかった上州（現在の群馬県）において主な蚕種生産地を訪問することができた。一行が収集した貴重な情報はピエトロ・サヴィオ氏（Pietro Savio, 1838-1904）が執筆し、翌1870年に刊行された一冊の本¹⁹⁾という形で、イタリアの養蚕家や蚕種商人の間で大いに流布したのである。

本稿で扱った幕末期におけるイタリア公使の立場と外交姿勢は1868年に樹立した明治政府との良好な外交関係を築くための第一歩だったと言える。

18) ASDMAE, Serie I, B.174, Pi - S - Sallier De La Tour. 1870年3月21日付の書簡。

19) SAVIO, Pietro, *La prima spedizione italiana nell'interno del Giappone e nei centri sericoli effettuatasi nel mese di giugno dell'anno 1869 da Sua Eccellenza il Conte De La Tour*, E.Treves editore, 1870。この一冊は岩倉翔子氏によって日本語に翻訳されている。ピエトロ・サヴィオ著、岩倉翔子訳『一八六九年六月ドゥ・ラ・トゥール伯爵閣下により実施された、日本の内陸部と養蚕地帯におけるイタリア人最初の調査旅行—詳細な旅行記と養蚕・農業・農作物の特殊情報に関する詳記』、『就実大学史学論集』第21号、2006、69～121ページ。